

## 郵政民営化委員会（第160回）議事要旨

日 時：平成28年12月16日（金）13：35～14：35

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員  
株式会社ゆうちょ銀行 相田常務執行役  
株式会社かんぽ生命保険 大西執行役

### 1. 概要

株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険から、民間金融機関等との連携に向けた取組みについて説明があり、質疑応答を行った。

### 2. 委員会での説明・意見等

#### （1）説明の概要

##### ①ゆうちょ銀行【資料160-1】

- ・ 地域活性化ファンドへの参加や当行ATMネットワーク等の活用により、地域金融機関との連携を推進していく。
- ・ 投資信託の販売に係る営業人材の育成・増員、営業支援体制を強化していく。

##### ②かんぽ生命保険【資料160-2】

- ・ 平成28年3月、第一生命と包括業務提携を締結し、海外生命保険事業（ベトナム）等の提携事業を開始した。
- ・ 平成20年6月から他の生命保険会社の受託販売を開始し、順次商品拡充を図っている。

#### （2）委員からの意見等

##### ①ゆうちょ銀行

- ・ 地域活性化ファンド等により、民間金融機関との連携を計画的に進めていくことは重要だが、今後の展望はどうか。  
(⇒まずはノウハウの蓄積を行っていく。将来的な方向性については今後の課題。)
- ・ 出資を検討しているファンドの収益性等についてどうか。  
(⇒成長が期待できる企業や地域の経営資源を活用する企業等に出資するということだが、出資の際には、誰がGP（無限責任組合員）となるか考慮したうえで、投資の意思決定のプロセスの中で、採算性等を含め、安全性を確認していく。)
- ・ ゆうちょ銀行のATMについて、信用金庫及び信用組合との連携状況はどうか。  
(⇒信用金庫のカードについては全て利用可能であり、信用組合は全てではないが、農漁協含め、ほぼ全ての金融機関のカードが利用可能。また、ATM提携は基本的に双方向であり、他の金融機関のATMでゆうちょ銀行のカードが利用可能。)
- ・ ファンドの融資先と銀行の融資先で、貸付期間や分野等の違いはあるのか。  
(⇒ファンドであれば出資することができる点が大きな違い。ファンドは、地域の政策目的を反映し、地域の成長や特徴を踏まえた先に出資すると考えられる。)

## ②かんぽ生命保険

- ・ ベトナムでの海外展開における、将来的な展望は。また、人材派遣のメリットは何か。  
(⇒ベトナムで当社の商品を販売することは考えていない。人材派遣を通じて、海外市場で対応できるような人材育成などに取り組んでいきたい。)
- ・ 他の生命保険会社の商品の受託販売における受託手数料のあり方についてどう考えているか。  
(⇒受託に当たっては相応の手数料を頂いているものと考えている。受託商品については、顧客ニーズに応じて拡充していきたい。)

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。